

令和3年7月12日

感染拡大の抑止に向けた緊急事態宣言対象地域・まん延防止等  
重点措置実施区域等への往来自粛等のお願い（メッセージ）

守山市長

令和3年7月9日開催の滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県下においては、「警戒ステージ」の基準を下回り「注意ステージ」にあると判断されました。

しかしながら、東京都での「緊急事態宣言」の再発令、また、大阪府での「まん延防止等重点措置」の継続、さらに、県内での新たな変異株の確認などにより、滋賀県では「感染再拡大警戒局面」であるとし、引き続き感染拡大の防止を図ることとされています。

本市におきましては、10月末までに希望される市民の皆様にワクチンを接種頂けるよう鋭意取り組んでいるところですが、自らの命と健康、また、大切な方の命と健康を守るため、引き続き、市民の皆様に、次の事項を切にお願い申し上げます。

1. 感染拡大の抑止に向けて、緊急事態宣言対象地域・まん延防止等重点措置実施区域等への不要不急の外出訪問および会食は極力控えてください。
2. 「三密」を避けた行動を徹底してください。
3. 一人ひとりが、マスク着用、手洗い、うがい、こまめな検温、体調が悪い時はすぐに医師に診てもらおう等の基本的な感染予防対策を徹底してください。
4. 健康維持・介護予防の観点から、感染予防対策をとりながら、適度な散歩や運動などによる健康づくりを心がけてください。